

# 第3回中央団交無責任回答にスト通告!



日本の春闘は、すでに、大手メーカーなどの組合がベアを獲得し、これが中小も運動するかが社会的に注目されている。

日本の基幹産業である私たち「港湾」の一四産別春闘は、一月四日に使用者側団体である日本港運協会へ要求書提出、趣旨説明の第一回中央港湾を皮切りに、一月十六日に第一回団交、二月十三日に第三回と重ねてきている。

しかし、日本港運協会の回答内容は、「各企業で対応」「現行通り」また「産別最賃協定は廃止」などと、今まで培ってきた中央港湾産別団交の歴史を否定する、到底容認できない不誠実な回答となってしまっている。

日港協は、第一回団交で、「いわゆる闘う」という意味での春闘終焉した」と回答し、中央港湾団交のスタイル（産業別の交渉）にも、「世間からは奇異にみられている」と、産業別交渉体制すら否定する姿勢を示した。

組合側は、船社や荷主という大資本が力関係で料金引き下げの攻勢を続け、各企業がバラバラで対応して、港運の基盤、労働者の労働条件の源泉となる料金は確保できるのか！と厳しく追及した。

しかし、回答は、前述の通りで、産別労使関係の意義を否定し、現協定の後退させる内容で、絶対に容認できるものではない。組合側は、日港協の不誠実な対応に対し、第三回団交に於いて「回答に不満である」とし、三月一十三日（日）始業時からの一十四時間のストライキを通告した。

**大幅賃上げ、産別要求前進・  
春闘勝利に向け、  
団結ガンバロー！**



一方、各単組の賃上げ交渉の状況は「ゼロ回答」である。すでに社会的な相場感は作られており、全国港湾中央闘争委員会は、産別制度要求の前進と共に、「すでに発表されている大手組合の妥結額を乗り越えた賃上げを獲得すべく、5桁以上の妥結を図るため一歩も引かない」と意思統一した。

日港協は、組合が要求している認可料金復活をめざすことに同意するとともに、適正料金を確保し、労働者の賃金・労働条件に還元すべきである。荷主やユーダーに港運労使の現況について理解を求め、港湾労働者の要求に応える条件整備を行うこととし、いま求められていることである。

闘争委員会は、このまま日港協が不誠実な対応を続けるなら、第一波として三月一九日に行動することを決意している。

一四春闘勝利のためたたかう決意でいる。

**日港協は、適正料金收受を行い、港湾労働者の賃上げに反映させろ!**